14060114	篠田　宜和	〃			
17020013	河口　　明	〃			
18820023	片岡　輝昭	死			亡
20830381	伊藤　福重	〃			
20830391	小池　重徳	自	己	都	合
22070043	川合　弘子	〃			
22820204	青木富士雄	死			亡
22830402	土屋　　覺	〃			
23040062	石川　滿司	自	己	都	合
23060031	日髙　敏和	〃			
23070082	大村　　強	死			亡
23100127	五藤　浩一	〃			
23820006	井上　隆司	〃			
23820483	石川　　徳	〃			
23820485	加藤　徳夫	〃			
23830614	宮島甲子夫	〃			
26820311	安田　冨夫	〃			
27040176	後藤美千代	自	己	都	合
27070053	土屋　一城	〃			
27100034	浅野　　泰	〃			
27110063	室谷　恵子	〃			
27820796	小山　正一	死			亡
27821259	山内　伸三	〃			
27821346	青木加代子	自	己	都	合
27821903	井上　雅生	〃			
27830543	太田　正一	死			亡
27830708	小司　竹一	自	己	都	合
28930018	木下　正子	〃			
29050003	北森　綾子	〃			
30820100	笹　　武	〃			
32110001	黒田　咲子	〃			
33110014	佐藤　昌一	〃			
33820067	城内　眞治	死			亡
34070052	井手岡美佐子	自	己	都	合
37090002	川東　孝俊	〃			
40080033	山口　匡子	〃			
40100064	古畑　良造	〃			
40110021	藤島　和洋	〃			
40820273	藤木　克己	〃			
40820413	中島　義雄	〃			
42050009	中尾　伸雄	〃			
43830101	牧田　徳二	〃			
46820168	中村　琢磨	〃			

社会保険労務士名簿への紛争解決手続代理業務の付記の公告

社会保険労務士法（昭和43年法律第89号）第14条の11の５の規定により社会保険労務士名簿に紛争解決手続代理業務の付記をした者を次のとおり公告します。

平成25年１月31日

全国社会保険労務士会連合会

登録番号	氏　名	登録番号	氏　名
平成24年12月15日付		12940018	山本　峰子
03090019	菅原かおり	13010089	森　　克義
04090025	沼口　郁子	13040339	山﨑登志也
27000056	吉田真奈美	13050621	秋山加奈子
28020090	塚口　清美	13060633	江村いづみ
平成25年１月１日付		13090062	鈴木さやか
10040015	関口　尚幸	13130106	西山　享志
10100004	岩野　知之	27000135	北原早津潔
12020049	吉田　哲治		

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１　処分をした弁護士会　大阪弁護士会
２　処分を受けた弁護士
　氏　　名　濱田　耕一
　登録番号　11270
　事 務 所　大阪府大阪市北区西天満４－５－５京阪マーキス梅田503
　濱田・小林法律事務所
３　処分の内容　戒告
４　処分が効力を生じた年月日
　平成24年12月28日

平成25年１月９日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１　処分をした弁護士会　静岡県弁護士会
２　処分を受けた弁護士
　氏　　名　土居千之价
　登録番号　17200
　事 務 所　静岡県沼津市本郷町８－２
　ゆい総合法律事務所
３　処分の内容　戒告
４　処分が効力を生じた年月日
　平成24年12月12日

平成25年１月11日　　日本弁護士連合会

解散命令公告

大阪府公告

別表の左欄に掲げる組合は、その代表権を有する者が欠けており、農業協同組合法（昭和22年法律第132号）第95条の３の規定に基づき、解散命令の要旨を別表右欄のとおり公告する。

平成25年１月31日

大阪府知事　松井　一郎

別表

名称及び主たる事務所の所在地	命令の要旨
上音羽農業協同組合 大阪府茨木市大字上音羽540番地	農業協同組合法第95条の２第２号の規定に基づき解散を命ずる。
清阪農業協同組合 大阪府茨木市大字清阪66番地	
下音羽農業協同組合 大阪府茨木市大字下音羽380番地	
銭原農業協同組合 大阪府茨木市大字銭原274番地	
長谷農業協同組合 大阪府茨木市大字長谷110番地ノ２	
忍頂寺農業協同組合 大阪府茨木市大字忍頂寺141番地	

［教示］　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、大阪府知事に対して行政不服審査法に基づく異議申立てをすることができる。

また、この処分を知った日の翌日から起算して６箇月以内に、大阪府を被告として（訴訟において大阪府を代表する者は大阪府知事）、大阪地方裁判所にこの処分の取消しの訴えを提起することができる（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内であっても、処分の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。）。ただし、上記の異議申立てをした場合には、処分の取消しの訴えは、その異議申立てに対する決定書を受け取った日の翌日から起算して６箇月以内に提起することができる。

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳の男性（下半身のみ）死体

上記の死体は、平成24年12月22日午前９時20分頃、金沢港内の大野岸壁付近で漂流していたところを発見されました。

左下肢では、下腿部は失われ大腿骨下端及び膝蓋骨を露呈している。右下肢では、足底部が失われ大腿骨下端には膝蓋骨及び脛骨が露呈した状態で繋がっている。

同死体は火葬に付し、金沢市野田山墓地に安置してあります。心当たりの方は、金沢市福祉局生活支援課まで申し出て下さい。

平成25年１月31日

石川県　　金沢市長　山野　之義

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40～60歳の男性、身長164㎝、推定体重70kg、体格中肉、紺色ジャケット、黒色と灰色の長袖セーター、紺色長袖トレーナー、灰色様長袖トレーナー、白色半袖シャツ

上記の者は、平成24年12月28日午後４時頃福井県大飯郡おおい町大島所在の鋸埼灯台から真方位323度8,000m付近海上で全身死ろう一部白骨化した状態で発見される。身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当町住民福祉課まで申し出て下さい。

平成25年１月31日

福井県　　おおい町長　時岡　　忍

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢20～40歳位の男性、身長166㎝内外、ジャンパー、紺色トレーナー、灰色トレーナー、カーディガン、浴衣、ジーパンズボン、靴下、靴

上記の者は、平成24年９月５日愛媛県西予市宇和町坂戸592番地１の明光産業所有の空き地で発見されました。（死後３年以上経過しているものと推定）身元不明のため遺体を火葬に付し、遺骨は当市で保管しています。お心当たりの方は当市福祉事務所社会福祉課までお問い合わせください。

平成25年１月31日

愛媛県　　西予市長　三好　幹二